

利用者 _____ 様

ケアマネジメントオフィス 幸 (さち)
重要事項説明書

社会福祉法人 ふくいの福祉家

1 事業主体の概要

法人名称	社会福祉法人 ふくいの福祉家
代表者氏名	理事長 西野幸治
所在地	福井県敦賀市平和町1番23号
電話・FAX番号	電話 0770-25-3100 FAX 0770-25-3101
E-mail	sati@fukushika.com
ホームページ	http://fukushika.com
他の介護保険事業	グループホーム 幸・デイサービスセンター 幸 ホームケア 幸 小規模多機能 coco 幸ナースサポート

2 事業所の概要

事業所の名称	ケアマネジメントオフィス 幸 (さち)
法人の理念	「愛着心」 利用者、その家族だけではなく、地域の皆様、また、働く従業員にとっても愛着のある場所を作りたい。
事業所の理念	利用者の意思と選択を尊重し、在宅での生活を支援します。
事業所方針	①要支援者、要介護者の心身、置かれている環境を踏まえ、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう利用者の生活の質の向上に重きを置いたケアプランの作成にあたります。 ②利用者の意思および人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう公平・中立におこないます。 ③関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスの提供主体と綿密な連携を図ります。 ④地域住民の介護相談、福祉に対する啓発活動を行います。また、保健・医療・福祉等に関する研修会の参加、企画を行い、地域のネットワーク構築に積極的に取り組みます。
事業所の管理者	中村みき (主任介護支援専門員 社会福祉士 介護福祉士 精神保健福祉士 公認心理師)
開設年月日	平成31年4月1日
介護保険指定番号	1870200696
所在地	福井県敦賀市平和町17-4 ※事業所移転の為、R2.10.14より下記住所に変更となります 福井県敦賀市平和町1番23号
電話・FAX番号	電話 080-1310-0294 FAX 0770-25-3101
通常の事業実施地域	敦賀市・美浜町・旧三方町

3 職員体制

職員の職種	員数	常勤		非常勤		業務内容
		専従	兼務	専従	兼務	
管理者	1		1			業務管理・就労管理
介護支援専門員	4	2	1		1	指定居宅介護支援の提供

4 サービスの内容と提供方法

① 居宅サービス計画の作成

提供方法は次のとおり。

1. 地域の指定居宅サービス事業者等に関するサービス内容、利用料等の情報を本人及びその家族に提供し、本人にサービスの選択を求めます。
2. 本人の心身の状況、置かれている環境、本人及びその家族の希望等を考えて、居宅サービス計画の原案を作成します。
3. 計画原案について、サービス担当者会議、居宅サービス等の担当者に対する照会等により、専門的な見地からの意見を聴取します。そして、本人の最終的な同意を得た上で、居宅サービス計画を作成します。
4. 介護支援専門員の居宅訪問頻度は、月1回以上とします。

② 要介護認定の申請、変更申請の代行

③ 関連機関等の連絡調整、情報提供

④ 給付管理表の作成、提出

毎月、国民健康保険団体連合会へ提出し、サービスをチェックします。

⑤ サービスの終了

1. 利用者の都合でサービスを終了する場合は申し出によりいつでも解約できます。
2. 人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させて頂く場合がございます。
3. 自動終了
 - 以下の場合、双方の合議がなくても、自動的にサービスを終了します。
 - 利用者が介護保険施設に入所した場合
 - 介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、非該当(自立)・要支援と認定された場合
 - 利用者が亡くなった場合
4. その他
 - 利用者やご家族などが当事業所や当事業所の介護支援専門員に対して本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座にサービスを終了させていただく場合があります。

5 利用料金

① 利用料金

介護報酬の告示上の額

居宅介護支援費Ⅰ 1,086単位(介護1～2) 1,411単位(介護3～5)

特定事業所加算Ⅲ 323単位

初回加算 300単位

入院時情報連携加算 Ⅰ 250単位 Ⅱ 200単位

退院・退所時連携加算 Ⅰイ450単位(病院との情報共有1回)

Ⅱイ600単位(病院との情報共有2回)

通院時情報連携加算 50単位

- ② 交通費
交通費については徴収していません。
- ③ 解約料
保険者へ居宅サービス計画の届け出終了後に解約した場合、解約料はかかりません。
契約後、居宅サービス計画の作成段階途中で解約した場合、解約料はかかりません。

6 営業日 及び 営業時間

営業日	月・火・水・木・金・土 (1/1～1/3を除く)
営業時間	9:00～18:00

※連絡対応は24時間対応する

緊急時連絡体制 日中対応 090-1310-0294 (9:00～18:00)

夜間対応 090-2830-9952 (18:00～9:00)

7 苦情相談機関 (当居宅介護支援サービスに関する相談・苦情を承ります)

苦情相談窓口	① 解決責任者 西野幸治 社会福祉法人 ふくいの福祉家 理事長 TEL: 0770-25-3100 ② 受付担当者 管理者 中村 みき ケアマネジメントオフィス 幸 居宅介護支援専門員 TEL: 090-1310-0294 受付時間 9:00～18:00
外部苦情申し立て機関	① 敦賀市長寿健康課 TEL: 0770-22-8180 ② 美浜町福祉課 TEL: 0770-32-6704 ③ 福井県国民健康保険団体連合会 介護保険係 TEL: 0776-57-1614 (9時～17時)

8 事故発生時の対応

- ① 当居宅介護支援事業所は、介護支援専門員の利用者宅訪問時に関して事故等が発生した場合には、当該利用者の家族、主治医、市町村、当該利用者に係る各事業所等に連絡を行うと共に必要な措置を講じます。
- ② 当居宅介護支援事業所は前項の事故等の状況及び事故に際してとった処置、対応等を記録します。

9 秘密保持

- ・事業所の職員は、正当な理由なく、その業務上知り得た利用者様又はそのご家族の秘密を漏らしません。
- ・当法人は、利用者様またはそのご家族の情報を第三者に提供する場合は、事前に文書で同意を得ます。

10 複数の指定居宅サービス事業所の紹介、サービス事業所選定の理由開示について

当居宅介護支援事業所は指定居宅介護支援の提供に際し、複数の指定居宅サービス事業所等を紹介いたします。また利用者様も当事業所に複数の居宅サービス事業所等を紹介するように求めることができます。

また、作成したケアプランにおいて、どのような理由でサービス事業所を選定したのか理由を求めることができます。

ケアマネジメントオフィス 幸のサービス提供開始に際し、本書面に基づき重要事項説明を行いました。

令和 年 月 日

社会福祉法人 ふくいの福祉家 理事長 西野幸治

説明者氏名

私は本書面に基づいて事業者から重要事項説明の説明を受け、ケアマネジメントオフィス 幸のサービス提供開始に同意しました。

利用者 住所

氏名

代理人 氏名

続柄()